

## 東日本大震災支援本部第20回本部員会議における現地派遣職員報告概要

実施年月日	現地での業務	演題	報告の内容
	報告者		
H27.7.14	【担当業務】 道路・河川等の災害復旧業務等  国土整備部防災砂防課 山下 昌之 技師 (宮城県 土木部仙台土木事務所へ派遣) (H26.4.1～H27.3.31)	平成26年度 宮城県への 派遣における報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東日本大震災では、堤防の法尻が洗掘される、流速で堤防が流される、堤体の土が吸い出されるということがあったので、堤防の緩勾配化、法尻の洗掘防止対策やコンクリート等による被覆工を行う等の、粘り強い構造で復旧を行った。</li> <li>○施工業者は、人件費の高騰による労働者の確保や、専門工種の下請け業者確保がかなり厳しい。また、生コン等の資材価格が高騰しており、設計価格との差が大きくなっている。そのため宮城県では、物価変動による請負代金額の変更や、労働者確保のため労働者の宿泊代も設計の対象とするなど、震災関連工事限定の制度を取り入れて対応している。</li> <li>○被災箇所は復旧延長が長いことから、複数の施工業者が工事を実施しており、工程調整のウェイトが大きかった。</li> <li>○派遣職員が工事の監督員をしていたことから、職員の交代により、施工業者が最初から工事の説明をする必要が生じたりしていた。</li> <li>○市町の復興のスピードにはばらつきがある。県職員が市町を支援し、全体的な復興を目指していく体制が必要と感じた。</li> <li>○早期の用地取得が復興の鍵となる。収用等の手続きに時間を要している案件が多数見受けられた。用地買収の専門職員育成も必要である。</li> <li>○一番大切なのは「逃げる」ことであると、あらためて感じた。地域住民が一早く逃げられるよう、あらゆる手段を講じ、体制や意識づくりが大切である。</li> </ul>

〈 〉内は派遣期間